

# 連絡 M e m o

発信日： 令和 7 年 5 月 23 日 総ページ数： 1 枚

6月15日  
まで表示

宛 先： 小笠原理事長 吉井施設長 石本施設長 木村事務長 松永管理部長  
前田管理部長 園山管理部長 吉鶴管理部長 米田管理部長 日下部管理部長  
田口管理部長 岩永課長 堤課長 宮田課長 細山課長 石山課長  
三田課長

発信者： 事務所

表 題： 市民税・県民税 特別徴収決定通知書について

5月の給与明細と一緒に市民税特別徴収決定通知書が入っています。

今回、菊池市、嘉島町、合志市、大津町、菊陽町の方のみです。

他の市町村はまだ届いてませんので、6月の給与明細と一緒に同封する予定です。

令和 7 年度の市民税・県民税対象者は、令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 15 日に  
在籍していた職員になります。

尚、年間支給額 96 万 5 千円以下の方は特別徴収対象者ではない為、入っていません。

※取り忘れない様、気を付けて下さい。

確認欄
